



UNITED NATIONS
UNIVERSITY

UNU-IAS

Fukushima Global Communication Programme
Working Paper Series
Number 10 — December 2015



福島第1原子力発電所事故と放射線 問題をめぐる情報環境 —科学技術コミュニケーションの視 点から—

伊藤守 早稲田大学

FUKUSHIMAグローバルコミュニケーション事業

このワーキングペーパーシリーズは国連大学サステナビリティ高等研究所の研究事業である FUKUSHIMA グローバルコミュニケーション(FGC)事業の一環として執筆された。

FGC事業は2011年3月11日に発生した東日本大震災(地震、津波および原発事故を含む)が人々や社会に及ぼしている影響と福島における復興プロセスの課題を人間の安全保障という観点から捉えようとするものである。さらに、リスクと情報提供の課題にも注目し、放射能の脅威がどのように解釈されているのかを深く捉え、原子力エネルギー関連のリスクコミュニケーションの課題を具体的に理解することを目指している。

このワーキングペーパーは、「福島原発事故後におけるリスク理解とコミュニケーションのあり方」と題して、2015年11月12-13日に東京で行われたFGC研究ワークショップの成果物である。原発事故に関連するリスクを理解したり話し合ううえでの具体的な課題、そして、適切かつ効果的なリスクコミュニケーションの形について検討するため、国内外の関連分野の専門家がワークショップに招聘された。

FGC事業ホームページ:fgc.unu.edu。

© 2015 United Nations University. All Rights Reserved.

The views expressed in this publication are those of the author(s) and do not necessarily reflect the views of the United Nations University.

要約

本報告では、チェルノブイリ原発事故に匹敵する、原子力事象評価尺度 (INES) で最悪の「レベル7」とされた原発事故ならびに放射線の問題に関する、メディアの報道、政府の広報、専門家が果たした役割を検証し、今後活かす道筋を考える。事故発生直後の対応、放射性物質の放出が明らかとなり、除染そして内部被曝の問題が顕在化した時期、さらに3年が経過した2014年から現在まで、という3つのフェーズに分けて考察する。

検証から明らかになった諸点は、第1に「過酷事故」を想定した情報伝達システムの活用と各機関間のコミュニケーションが円滑に行われず、結果的に事故の深刻さを見誤り、楽観論にもとづく広報、そしてそれに依拠したままの報道がなされたことである。高度情報社会と言われる高度に発達した日本社会が実際には「低度情報社会」と言わねばならないほどのレベルにある。第2は、原子力発電所の事故対応から、除染、放射線の影響、内部被曝、低線量被曝の問題へと論点が拡大した第2フェーズで、放射線の影響をめぐる専門家の見解と、それを伝える各種メディアの報道によって、情報の受け手側である市民の間に深刻な混乱、対立、分断が生まれたことである。

2014年から現在における情報環境の特徴は、「復興」「復旧」がそれなりに進むなかで、いまだ「不安」を感じている市民の声が伝えられない状況がますます拡大していることにある。「不安」の声が不可視化され、福島は「安全」「安心」といった言説が流布している。どこが安全で、どの地域がまだ除染を必要としているのか、きめ細かい情報が、事故から4年が経過したいまだからこそ、地方自治体の広報、ローカルメディアなどを通じて全ての市民に、自主避難した人たちと福島にとどまり生活する人にも、帰還を望む人たちと帰還を断念する(断念せざるをえない) 人たちにも、伝えられなければならない。その課題を遂行する施策も実践もいまだ途上にある。

こうした情報環境をめぐる課題を克服し、乗り越えていくために何が求められているか、いくつかの提案を最後に行うことにする。

序論

福島第1原子力発電所事故から4年7カ月が経過した。いまだに福島第1原子力発電所が立地していた町村とその周辺地域の住民が避難生活をつづけ、仮設住宅や借り上げ住宅での生活を余儀なくされている。原発が立地していた大熊町では、町民の約96%が居住していた地域が「帰還困難区域」に再編され、全町民11505人のうち10801人が現在でも町外での避難生活を余儀なくされている(県内が8229人、県外が2572人、2015年5月現在)。また双葉町でも、全町民7140人のうち6997人(県内が4030人、県外が2967人)が避難生活を送っている。

本報告では、チェルノブイリ原発事故に匹敵する、原子力事象評価尺度 (INES) で最悪の「レベル7」とされた原発事故ならびに放射線の問題に関する、メディアの報道、政府の広報、専門家が果たした役割を検証し、今後活かす道筋を考える。以下、事故発生直後の対応、放射性物質の放出が明らかとなり、除染

ABSTRACT

The Fukushima Dai-ichi nuclear power plant accident has been evaluated as level 7, the worst level, with the International Nuclear Event Scale (INES), which is same as the Chernobyl accident. To explore how to utilize lessons learned from the Fukushima accident and the resulting radiation problem, this report examines the roles of media reports, governments' public relations, and experts in the three phases: responses taken immediately after the accident, the period in which the release of radioactive substances were revealed and the issues of decontamination and internal exposure manifested themselves, and from 2014, three years after the accident, to now.

The examination revealed, first of all, that a lack of the presumption that the accident was disastrous in utilizing the information communication system and a failure to establish smooth communication among stakeholder organizations resulted in misjudging the level of seriousness of the accident, leading to diffusion of optimistic announcements and media reports based on these optimistic announcements. The highly-advanced society of Japan has been called the highly-sophisticated information society but is actually the society with inadequate information. Secondly, it found that in the second phase in which the focus of debate was enlarged from the power plant's responses to the accident to the issues of decontamination, radiation impacts, internal exposure, and low dose exposure, experts' opinions on radiation impacts as well as media reports that communicate these views created serious confusion, conflicts, and social divides among receivers of information, that is, citizens.

The characteristic of the information environment from 2014 to now is the growing difficulty in communicating voice of citizens who are still feeling anxiety although reconstruction and rehabilitation efforts have made certain progress. While their voice of anxiety is invisible, remarks like that Fukushima is safe are circulating. Now, when four years have passed since the accident, detailed information including that on safe places and places still need decontamination must be communicate to all the citizens –who voluntarily evacuated, who stay in Fukushima, who want to return to their home, and who have given up or are forced to give up returning to home – through public relations by local governments and local media reports. Further efforts are necessary to firmly establish measures and actions to communicate these information.

Finally, several proposals are made on what required are to overcome these challenges regarding the information environment.

そして内部被曝の問題が顕在化した時期、さらに事故から3年が経過した2014年から現在まで、という3つのフェーズに分けて考察する。

本論

第1フェーズ

事故から1週間の期間を特徴づける情報環境の第1の特徴は、「過酷事故」を想定した情報伝達システムの活用と各機関の間のコミュニケーションが円滑に行われず、結果的に事故の深刻さを見誤り、楽観論にもとづく広報、そしてそれに依拠したままの報道がなされたことである。官邸すら十分な情報をえることができず、東京電力の発表にのみ依拠した。こうしたなかで、メディアも政府や東電発の情報を流すにとどまり、原発周辺地域の住民の取材映像が流れることはほとんどなかった。「楽観的なコメント」を発言し続けた専門家がテレビに登場する一方で、このコメントに対して批判的な専門家への取材も不十分であった。事態がどう進行するか、不確実で、不透明な現実を、多角的な視点から伝えることができなかつたといえる。

情報システムの活用という点からみると、SPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）に関する問題は看過できない。SPEEDIは、予測を担当するシミュレーションシステム、観測を担当するモニタリングシステム、情報伝達を担当するネットワークシステム、という3つのシステムから構成される。SPEEDIは11日16時から予測のシミュレーションを開始した。一方で、原発事故発生直後に福島県のモニタリングポストが停止してしまう。「これにより、シミュレーションシステムでは放射性物質の実際の放出状況にもとづく計算ができず、計算結果の信頼性が低下してしまった」とはいえ、「単位放出シミュレーションの結果を防護対策に有効活用する余地はあった」はずであり、実際には原子力安全技術センターが毎時1ベクレルの放出を仮定して予測していた。だが、文部科学省は、その結果の公表を見送り続けた。政府事故調査委員会は、その「中間報告」で、SPRRDIのシミュレーションが放射性物質の拡散方向や相対的分布を予測でき、少なくとも避難方向の判断に有効であったと断じた。システムが存在しても、それを有効に活用することはできなかったのである。

国から関係自治体への円滑な情報伝達も、ほとんど行われなかったことを強調しておこう。例えば、3月12日午後3時36分に第一号機が水素爆発した後、午後6時25分に出された20キロ圏内避難指示の連絡は、大熊町にも、浪江町にも、伝えられず、自治体職員がその指示を知ったのはテレビ報道を通じてであったという。

このように、今回の原発事故直後の情報環境は、事態の進行にそった迅速な情報伝達という点から見れば、日本社会が「高度情報社会」というのは名ばかりで、むしろ「低度情報社会」のレベルにあったと言わざるをえない。

第2の特徴は、事態の評価に関わる情報発信という点でも、政府・東電・メディアは十分な役割を果たすことができなかつたことである。たとえば、3月12日、13時45分、保安院は「第一号機原子炉の炉心の一部が溶けた可能性が否定できない」と発表した。しかし、その後も、テレビに登場した一部の専門家は「弁の

開放に成功したことによって、格納容器の圧力が下がり、格納容器が壊れることはさせない」といった楽観的なコメントに終始し、メルトダウンの危険を予期し、それに対する対応を指摘することは一切なかった。しかし、この解説が行われたほぼ同時刻（12日15時36分）に、第一号機は水素爆発を起こしたのである。

今回の原発事故は、複合的で、広範囲な、多岐にわたる影響が予測された。十分予想できた放射性物質の放出という事態に対応するためには、気象学や放射線医学や海洋生物学や土壌・農林にかかわる農学の専門家など、高度な専門知識をネットワークしながら、そうした専門的な情報を広く人々に伝えることが求められていた。しかし、メディアによる初期報道は政府の原子力政策に深くかかわる原子炉工学の専門家の解説に終始し、19日の午後には作物から放射線量が計測されたという政府の発表まで、「放射性物質の放出はごくわずかで、人体への影響はない」という報道を続けた。とくに、専門家の解説は、最悪の事態を回避するための最善の対応策を提起することもなく、吉岡斉（2011）が指摘するように、事故の深刻さを過小評価し、なすべきことをしなかつた「不作為」の責任が問われるべきものであった。

第2フェーズ

3月19日に福島県内で採取された牛乳と茨城県内で採取されたほうれん草の検体から、食品衛生上の暫定基準を超える放射線が検出された。それ以降、報道の焦点は、危険な状況にあった原子炉本体の問題とともに、除染、放射線の影響、内部被曝、低線量被曝の問題へと拡大した。注目すべきは、この過程で、政府の対応策とその広報、放射線の影響をめぐり専門家の見解とそれを伝える各種メディアの報道が、情報の受け手側である市民の間に深刻な混乱、対立、分断を生んだことである。

1つの事例を上げる。4月19日、政府が福島県に通知した「子どもたちが屋外で活動しても大丈夫であるとする暫定基準」である。その基準は、空間線量が年間20ミリシーベルト、毎時3.8マイクロシーベルトである（この問題は、最終的に、「年間20ミリシーベルト以下という基準はそのまま維持」しつつ、「年間1ミリシーベルト以下を目指して、学校施設の災害復旧事業の枠組みで財政支援を行う」となった）。この基準をめぐり、父親と母親との意見の対立など家庭内でも、さらに母親同士の対立など地域内でも、深刻な意見の相違と軋轢が顕在化した。さらに、この対立は、政府寄りと見なされたマスメディア、事態の深刻さを強調する情報と「安心」「安全」を指摘する情報の両極化を特徴とするインターネット、各地域のホットスポットを報道する雑誌メディアなど、そのなかのどのメディアにアクセスし、どの情報を受容するのか、という市民のメディア選択・メディアアクセスの相違とも深く関連していた。

低線被曝に関しては、専門家の間でも評価が分かれている、きわめて複雑な問題である。それだけに、上記のような不毛な軋轢や対立を生起させないようにするためには、情報を受け取るわたしたちの間で「情報はその正当性を検証できるかたちで伝達する」という基本に立ち返り、情報を伝達することが求められる。異なる意見や主張を報道する際に、それぞれの主張がどのような根拠やデータに基づいて行われているのか、そのことを明示しながら伝える必要がある。たとえば、メディアは「20ミリ

シーベルトはあまりに高い基準である」として内閣官房参与を辞任した専門家の主張を伝え、また一方で「暫定的な基準としては許容範囲である」と語る専門家の見解もメディアは報道した。しかしながら、その両者の見解が対比されるばかりで、それぞれの主張の根拠にまで立ち返りながら、情報の受け手が主体的に判断しうる情報の提示を行うことはなかった。

一方で、20ミリシーベルトといった基準の設定に関しては、福島の住民を交えた利害関係者の関与が求められるが、そうしたプロセスを経ることもなく、「原子力安全委員会」による持ち回り審議で決定されたことが明らかになっている。しかも、その審議はわずか2時間程度で、一部の委員からは後に「安全委員会において20ミリシーベルトで合意はなかった」との発言もなされている。

委員会の不透明な審議プロセスや政府による不十分な、しかも住民との対話や協議を回避するようなかたちでの一方的な広報活動が、多くの市民の「不安」をむしろ掻き立てしまう結果となったといえる。現在まで続く住民間の混乱や、政府行政への不信感の原因が、このような対応にあったことを考えると、政府や行政側の責任はきわめて大きいと言わねばならない。

第3フェーズ

2014年時点から現在に至る情報環境の特徴は、第1フェーズ、第2フェーズで指摘した問題が解決されないまま、「復興」「復旧」がそれなりに進むなかで、いまだ「不安」を感じている市民の声が伝えられない状況がますます拡大していることにある。「不安」の声が、「復興」の妨げになるかのごとく、不可視化され、「安全」「安心」といった言説が流布している。

ここでも1つの事例を挙げておく。2014年3月11日、テレビ朝日の情報番組「報道ステーション」は約半年の取材にもとづく「福島の甲状腺ガン」の特集番組を報道した。その内容は、子どもが甲状腺ガンと診断された母親やその家族のインタビュー、県民健康管理調査の実施主体である福島県立医科大学病院の担当医師へのインタビュー、さらに県立医科大学にのみ検査を一本化している現状を改めるべきと主張する医師へのインタビュー等を通じて、健康管理調査の現状を伝えるものだった。甲状腺ガンの原因を原発事故による内部被曝に関連づける内容ではなかったことを強調しておこう。一人一人の健康の悪化と被曝の因果関係を断定するのは難しくとも（難しいからこそ、というべきか）、安易に無関係と決めつけて切り捨てるのではなく、丁寧に調べ続けることの重要性を、そして福島の県民の間に、とりわけ子どもをもつ親の間に、深い「不安」が存在することを広く知らしめる内容だった。だが、その翌日には、県立医大のホームページ、厚生労働省のホームページ上に、その報道に対する批判的コメントが掲載された。「誤認」「誤解」にもとづく報道がなされた場合、関係機関が反論することはよくあるケースである。だが、今回の場合、そうした事実がないにもかかわらずこうした対応がおこなわれた。きわめて異例の事態である。メディアの自主規制を強いる圧力と考えられている。

これは一つの事例にすぎない。とはいえ、低線量被曝、甲状腺ガンをめぐる情報に関して、メディアの内部そして外部で、さまざまな力がはたらき、極端に報道量が減少し、「もはやこうした

問題など存在しない」かのような情報環境が構成されている。

県や市町村は確かに、ホームページや広報紙を通じて放射線の問題にかんする情報提供を行っている。また福島民報が長期にわたり、この問題に関する記事を掲載したことなどに示されるように、ローカル紙やローカルテレビも様々なかたちで情報を提供してきた。しかし、政府が設定した基準に準拠した一方向の情報伝達では、多くの市民の理解を獲得し、社会の分断を乗り越えていくことは難しい。日常の生活のレベルでの地道な科学コミュニケーションが行われる必要がある。

どこが安全で、どの地域がまだ除染を必要としているのか、健康被害のリスクがどの程度あるのか、きめ細かい情報が、事故から4年が経過したいまだからこそ、地方自治体の広報、ローカルメディアなどを通じて、自主避難した人たちと福島にとどまり生活する人にも、帰還を望む人たちと帰還を断念する（断念せざるをえない）人たちにも、伝えられなければならない。そして、こうした情報にもとづく個人個人の判断と選択が尊重され、そのいずれの判断や選択でも支援する施策を行うことが国の「責任」であろう。

結論 & 政策提言

情報環境ならびに社会的なコミュニケーションという視点から原発事故後の課題を考えるならば、そこには数多くの問題が未解決のまま積み残されている。

第1は、原子力発電所に係る情報システムの確実な運用である。すでに原子力発電所が再稼働したなか、「事故が起きた場合に備えて」、電力会社、政府、原発立地周辺地域の市町村などの主要機関が情報を共有できるシステムを確実に運用し、迅速なコミュニケーションをおこなう体制の整備である。また、避難が必要とされた場合の、住民への適切な情報提供を確実に行うシステム設計が欠かせない。

第2は、福島やその周辺地域で生活する住民と行政とのコミュニケーションに係る問題である。それは、低線量被曝問題が示すように、専門家の間でも意見が分かれる判断の難しい状況が続くなか、科学コミュニケーションをどう組織していくか、という問題と直結している。

政府は、現在、強引なかたちで「帰還」政策をすすめている。すでに田村市都路地区の20キロ圏内（2014年4月）、南相馬市の「特定避難勧奨地点」（2014年12月）、さらに楡葉町（2015年9月）で避難指示が解除された。しかしながら、この過程で、南相馬市では、解除前の昨年11月住民による解除反対の署名が1210筆提出され、12月に開催された住民説明会では多くの住民が解除反対の声を上げた。健康被害への不安からである。しかし、その説明会でも政府側は「積算線量20ミリシーベルトを下回っており、健康への被害は考えられない」と述べて、その1週間後には解除を通知した。

こうした進め方は、放射線防護に関する意思決定のプロセスに、利害関係者、つまり住民の関与を求めるICRP107の勧告すら踏まえない対応と言わざるをえない。科学コミュニケーションの軽視である。

また、政府は、「原子力災害からの福島復興の加速に向けて改定」（平成27年6月原子力災害対策本部）を提出し、冒頭の「帰還に向けた安全・安心対策」としてリスク・コミュニケーションの重要性を強調し、「放射線リスク・コミュニケーション相談員支援センター」による「相談員制度が効果的に活用されるための支援を充実し、更なる普及に努める」と述べている。危惧されるのは、強引な帰還政策と一体化したかたちで、このリスク・コミュニケーション重視の政策が、「不安をたんなる根拠のないものとみなして、不安を解消すること、あるいは排除すること」につながりかねないことである。もしそれが目的であるならば、リスクを的確に認識して、その上で適切な対応を図る本来のリスク・コミュニケーションの理念や考え方とはまったく異なる施策と言わざるをえないだろう。

いま必要な対応は、政府が志向する方向ではなく、第1に一方的な避難指示の解除ではなく、避難解除が可能な基準設定に向けて行政と住民と専門家との対話をまずおこなうことである。その議論の過程で、避難解除の可否自体が議論されねばならない。第2に帰還・非帰還の選択は住民の判断に任せられるべきであり、その選択の相違によって損害賠償や生活保障に差異が生じてはならないことである。第3に帰還者に対しては、個人線量の測定とそれにもとづく適切な生活アドバイスを実施することである。その場合に、専門家同士の横断的なコミュニケーションを組織することが重要となる。以前、筆者はこうしたコミュニケーションの在り方を「インフォームドコンセント型コミュニケーション」と位置づけたが、カウンセラー、放射線問題の専門家、コミュニティ問題の専門家など、多様な分野の知識をネットワークするなかでの支援が求められる。

第3は、トランスサイエンスと言われる問題に関する市民の理解を図るうえで、メディアが果たすべき役割についてである。原発事故とその後の事態の展開は、メディアの報道の在り方、インターネット上の情報の特性について、様々な教訓を提示し、メディアの自己変革、自己進化を求めている。その基本は、「情報はその正当性を検証できるかたちで伝達する」という点にある。具体的には、データ、エビデンスを重視し、いかなる専門知識をもった人間が、どのようなデータや情報に基づいて発信しているか、メディアの送り手自身がつねに意識して伝達することである。言い換えれば、情報の受容者がその情報を主体的にかつ批判的に評価できるような提示の仕方を、発信者が再考を重ねながら成熟させていくことである。インターネット時代にふさわしいかたちで、紙面や番組を通じた論評や論説の根拠となるデータやエビデンスを誰もが容易に確認できるかたちで提示する環境はまだ未整備であり、なんとかこうした体制を構築していく必要がある。

しかしながら、メディアの送り手側には、自己変革をむしろ回避して、旧来の方法に固執する傾向がいまだに存在する。上述のように、専門家の間でも意見が分かれる判断の難しい問題を伝える場合に、わかりやすさを優先するあまり事柄を単純化して一面的に伝える、あるいは対立する両論を単純に併記して済ましてしまう傾向がある。また、受け手側の情報に関する批判的

で能動的な評価可能性を軽視してしまう傾向もある（これを伝えれば「パニック」が生まれるかもしれないといった心理傾向が依然として送り手側に存在している）。こうした状況を打開していくためには、情報の受容者側のリテラシー教育と向上が不可欠であるが、そのためにも上述したメディア側の自己改革に向けた努力が欠かせない。それは、既存のメディアのみならず、インターネット上の情報発信も含め、共通した課題であるといえる。

指摘されてきたが、留意すべきは、女性たちはいわゆる知識不足や過剰な不安による「放射線恐怖症」なのではないという点である。特に自主避難を選んだ女性たちの多くは、メディアリテラシーが高く、原発事故関連する情報を自ら集めており、未知の出来事に過剰な不安を抱くタイプではないからこそ自主避難を選択している（高橋2015）。その他の女性たちも、政府や東電による情報開示が徹底されないことで不要な被ばくや不安を重ねてきた経験をもつからこそ、現在も不安が続いているのである。したがって、現状は「知識がない女性たちに正しい知識を提供すれば解決する」という単純な状況ではないことを、政府や専門家は十分に認識する必要があるのである。

政策提言

被災者の側に政府や専門家に対する信頼が無い現状を踏まえれば、まずは当事者、特に被災女性の声を聴き、支援ニーズを明らかにしながら政策へと反映する姿勢を示すことが、信頼を少しでも取り戻すうえで重要である。女性たちを対象とした定期的なアンケート調査や、訪問聞き取り調査、女性たちが集まる機会を利用した参与観察なども有効である。その結果を政策に反映する方法を示し、さらに自治体幹部職員や防災会議委員等に女性を増やすなどの、具体的なジェンダー不平等の是正策も必要である。

また市民がいつでも利用できる食品や水、土壌の検査、ガイガーカウンターへの貸し出しや測定講習の実施、定期的で長期間にわたる健康調査の実施など、当事者自身が汚染状況や被ばくの実態を自ら確認できる体制の整備も不可欠である。検査の結果に関する情報を速やかに開示し、丁寧な説明を行うこと、セカンド・オピニオンを得る環境を整えることも、情報の客観性や信頼性を高めるうえで重要である。

さらに「被ばくを避ける権利」を尊重するためには、避難を続ける、移住する、帰還する、定期的な保養に出かける、これから避難を開始するなどの選択肢を用意して、当事者が選ぶことができる支援が必要である。そのためには、2016年3月で打ち切りが決まっている住宅支援等の継続や、避難指示解除後も避難を希望する人々への支援体制の整備を検討すべきであり、自治体の維持存続を個人の権利保障に優先させるべきではない。支援の打ち切りは避難を希望する人々をさらに追い詰めて孤立させ、家族やコミュニティの崩壊に直結する可能性が高い。原発災害が通常の自然災害とは異なる長期にわたる被害を発生させている以上、前例のない取り組みが必要なのである。

Mamoru Ito is a Professor of Faculty of Education and Integrated Arts and Sciences at the Waseda University and a President of the Society of Socio-Informatics (SSI). With a focus on sociology and media literacy, his research ranges across information and communication, media and cultural power as well as critical discourse analysis of news text. He has published English and Japanese books including but are not limited to "The affective power: from cultural turn to affective turn" (2013), "How did television report the nuclear accident in Fukushima?" (2012) and "Feeling Asian Modernities" (2004). Dr. Ito completed the doctoral program at Hosei University and, prior to joining the Waseda University, he was a Professor at Niigata University Email: mamorui@waseda.jp

参考文献

伊藤 守 (2012) 『ドキュメント テレビは原発事故をどう伝えたのか』平凡社新書.

高野明彦、吉見俊哉、三浦伸也 (2012) 『311情報学』岩波書店.

田中幹人、丸山紀一郎、標葉隆馬 (2012) 『災害弱者と情報弱者～3. 11後、何が見過ごされたのか』筑摩書房.

日野行介 (2013) 『福島原発事故 県民健康管理調査の闇』岩波新書

吉岡斉 (2011) 「福島原発事故と科学者の社会的責任」『科学』第81巻9号、岩波書店

吉岡斉 (2011) 「福島原発震災の政策的意味」『現代思想』第39巻7号

『「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」改訂』原子力災害対策本部、平成27年6月